

今日も、自分らしく**地域**で暮らそう。



福祉用具 住宅改修 “あるある” 紹介

「**コトバ**」が話せなくても**“想い”**を伝える！」

★ 事例 (Fさん 70歳 男性)

Fさんは筋萎縮性側索硬化症(ALS)の診断を受けました。

手足の動きが弱くなり、車いす生活。声を出すことが段々難しくなってきた頃から家族や支援者に伝えたいことがあっても上手く伝わらず、家族も理解できずお互いにストレスを抱えていました。いつしかFさんは想いを伝えることをやめてしまいました。

担当者会議の中で、訪問リハから「コミュニケーション機器」についての情報提供があり、担当ケアマネは保健福祉事務所リハ職と一緒に訪問を行うことになりました。

Fさんの身体機能を評価し、補助的に指さして文字盤を使用することでコミュニケーションが補えることがわかり早速導入することになりました。

また、文章を書いたりメールをしたいといった、ご本人のニーズがあり、文字盤と並行してコミュニケーション機器の練習を家族や訪問リハと協力し実施することになり、数か月後に導入となりました。



★ コミュニケーション支援

ALSなどの神経難病の患者さんは、症状の進行に伴って、しゃべれなくなったり、書けなくなったりなどのコミュニケーションの障害が日常生活上で大きな問題になります。患者さんの訴えが読み取れない状態では、患者さんご自身だけでなく、家族やヘルパーさんに精神的に大きな負担を強いることとなります。

しかし、その時点で患者さんが持っている能力を活かして文字盤や電子機器等様々な手段を活用することで、新しいコミュニケーション方法を獲得していくことができます。

新しいコミュニケーション方法の獲得により、日常的な会話が可能になると共に、電子機器を使用しメールやインターネットの活用、学校や仕事を続けるなど社会との繋がりを保ち続けることができます。



★ 意思伝達装置とは？

ひらがななどの文字つづりによる文章表示と、その発声、要求項目やシンボルなどの選択による伝言の表示と発声などの機能をそなえた意思疎通の支援機器の総称です。コミュニケーションのための補助機器として利用します。

直接該当するボタンを指などで押す**携帯用会話補助装置**と該当項目の選択にスイッチ等の入力装置を用いる**重度障害者用意思伝達装置**があります。手足や顔の動き、呼吸や視線、脳血流など様々な身体の残存機能を利用して**機器への入力**をします。

★ 神経難病の方へのコミュニケーション支援早見表






チェックポイント

「コミュニケーション機器」の



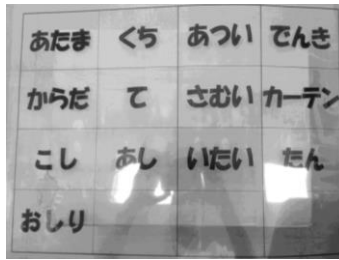
★ コミュニケーション機器の種類と用途

携帯用会話補助装置	重度障害者用意思伝達装置	
打鍵方式	文字等操作入力方式	
 <p>トーキングエイド</p>	 <p>伝の心</p>	 <p>TC スキャン</p>
<p>・指でボタンを押すことで文章を作成し音声による再生が可能です。コンパクトで持ち運びも可能です。</p>	<p>・手足や顔等、残存機能を利用してスイッチを操作し入力が可能です。画面がスキャンし、タイミングを合わせて入力が可能です。</p> <p>・視線入力装置を使用することで視線による入力も可能になります。</p>	

★ ローテク版も活用しましょう！



透明文字盤 50音表と単語表



※災害や停電などの緊急時には電子機器が使用できない場合もあります。並行して透明文字盤などローテクな方法も練習しておく必要があります。

※普段、良く使う内容を「単語表」や「用事表」として作成すると、要望がスムーズに伝わりやすいです。

5行でわかる！ お仕事紹介

PICK UP

今回は「介護支援専門員(ケアマネジャー)」



「介護支援専門員」は、障害のある人や、その家族の生活に関する全般的な相談支援を行います。特に介護保険制度の中では、中心的な立場で各種サービスの司令塔のような役割です。

在宅や施設で生活している方の相談に応じ、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡など利用者の身心の状況にあわせて、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護支援事業者や介護保険施設等でケアプランを作成しています。医療や介護、福祉など元々の職種は様々でそれぞれ得意分野を持っています。

8回シリーズで福祉用具・住宅改修をテーマに多職種連携の考え方やチェックポイントについて考えてきました。福祉用具や住宅改修については日々新しいもの、高性能なものが沢山出てきています。しかし、必ずしも最新・高性能なものが対象者に合うとは限りません。必ず実際に試用し、使用感や使い勝手、コストなどを十分に考慮した上で、計画的な導入を考える必要があります。「多職種連携」により、それぞれの専門的な視点から、対象となるご本人やご家族が有意義な生活を送れるように総合的な支援に繋げて行きましょう。

[発行元] 宮城県仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)健康づくり支援班
〒985-0003 宮城県塩竈市北浜 4 丁目 8-15
TEL/FAX : 022-363-5503 / 022-362-6161

管内の地域リハビリテーション資源情報は「仙台 リハレコ」で検索！

仙台 リハレコ

検索

